

地域包括支援センターのご案内

✿ 高齢のみなさんを支援する拠点です ✿

地域包括支援センターは、介護や健康、医療、福祉などさまざまな面で、高齢のみなさんを支えるための拠点です。保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士が所属し、それぞれの専門性を生かして相互に連携し、相談業務や支援業務にあたります。センターには「地域ケア会議」の設置・運営が義務づけられており、地域包括ケアシステムを実現するための中心的な役割も担います。

総合相談支援業務

さまざまな相談や悩みにお応えします

高齢のみなさんの相談窓口として、「ひとり暮らしで不安がある」「体の衰えを感じてきた」など介護が必要になる前から、さまざまな相談に対応します。

介護予防ケアマネジメント業務

高齢者の状態に合った自立支援を行います

要支援と認定された方のケアプランを作成し、支援を行います。また、今後支援が必要となる可能性が高い方の健康づくりや介護予防のお手伝いをします。

権利擁護業務

虐待の不安などから高齢者を守ります

認知症の不安がある方への成年後見制度の紹介や、虐待の早期発見、高齢者をねらう詐欺などを未然に防止できるよう、情報の提供を行います。

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域の連携・協力体制を整えます

ケアマネジャーの指導や支援を行い、地域のさまざまな機関・専門家と連携・協力できる体制づくりも行います。

《介護保険に関するご相談は》

● 浜田地区広域行政組合（介護保険課）（介護保険に関する全般的なお問い合わせ）

〒697-8501 浜田市殿町1番地（浜田市役所北分庁舎内）

TEL (0855) 25-1520 FAX (0855) 25-1506

● 市役所窓口（介護保険に関するお問い合わせや要介護認定の申請に関することなど）

浜田市…………… TEL 0855-25-9320

・ 金城支所 …… TEL 0855-42-1235

・ 旭支所 …… TEL 0855-45-1435

・ 弥栄支所 …… TEL 0855-48-2656

・ 三隅支所 …… TEL 0855-32-2806

江津市…………… TEL 0855-52-7480

・ 桜江支所 …… TEL 0855-92-1211



介護サービス相談員派遣事業

介護サービス相談員がサービス提供の場を訪問し、利用者の相談に応じながら、疑問や不満、不安の解消を事業所と共に行うことによって、サービスの質の向上を図ることを目的とした事業です。